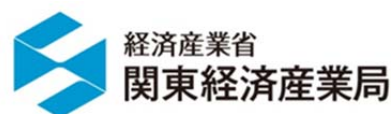


2015年9月

温室効果ガス排出量
算定・報告・公表制度における
特定排出者 各位



資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課
総合エネルギー広報室
調査受託 環境経済株式会社

J-クレジット活用に関するアンケートのお願い

関東経済産業局は平成27年度グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業(広域関東圏におけるJ-クレジット制度推進のための中小企業等に対するソフト支援事業)を環境経済株式会社に委託し、この事業において温対法により自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられている関東経済産業局管内の特定排出者に対しJ-クレジットに関する意識調査を実施することになりました。

ついては別紙アンケートにお答えいただき10月9日までにご返送いただきますようお願いいたします。アンケートはファックスにまたは下記ホームページの専用アンケートページよりご回答ください。なお、本アンケートは任意であり、温対法並びに他の法令等の制約を一切受けるものではありません。

<アンケートのページ>

<http://kankyo-keizai.jp/j-credit-questionnaire>

本アンケートにお答えいただくにあたり、J-クレジットの一層の理解を深めていただけるよう、参考資料を添付しました。ぜひご一読いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

J-クレジット制度ソフト支援機関(関東経済産業局委託)

環境経済株式会社

担当 尾崎、刀根、設楽

TEL 03-6228-6850/FAX 03-6228-6852

東京都中央区京橋 1-8-13 花月ビル 2F

kanto-jcdm@kankyo-keizai.jp

<http://kankyo-keizai.jp>

アンケート

本アンケートは J-クレジット活用を促進するため、温対法の報告対象となっている特定排出者の温室効果ガス削減に向けた取り組みの現状と J-クレジットの利用可能性を調べることを目的としています。

ご回答は任意ですが、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

該当する項目の□に☑(チェック)をしてください

設問 1. 平成 26 年度の温対法の報告における温室効果ガスの排出量は平成 25 年度に比べ

- 増加した → 設問 1-1 へ
- 変わらない → 設問 1-2 へ
- 減少した → 設問 1-3 へ

設問 1-1. 増加した方に伺います。

増加した理由は何ですか

- エネルギー使用量が増加した
- 非エネルギー温室効果ガスの排出が増えた
- 燃料転換により増えた(電力会社の変更を含む)
- 電力会社の CO2 排出係数の変更により増加した。
- その他()

設問 1-2. 変わらなかった方に伺います。

変わらなかった理由は何ですか

- エネルギー使用量および非エネルギー温室効果ガスの排出に変化がなかった
- 燃料転換した(電力会社の変更を含む)
- クレジットを使用した(京都メカニズムクレジット、国内クレジット、J-VER、J-クレジット、グリーン電力等)
- その他()

設問 1-3. 減少した方に伺います。

- エネルギー使用量および非エネルギー温室効果ガスの排出が減少した
- 燃料転換により減少した(電力会社の変更を含む)
- クレジットを使用した(京都メカニズムクレジット、国内クレジット、J-VER、J-クレジット、グリーン電力等)
- その他()

設問 2. J-クレジット(国内クレジット、J-VER を含む)を報告における調整後温室効果ガスの削減分として使用できることを知っていますか。

- 知っている → 設問 2-1 へ
- 知らない

設問 2-1 平成 26 年度報告での J-クレジットの利用

- 利用した
- 利用しなかった
利用しなかった理由は何ですか
 - 必要としなかった
 - 利用方法がわからない
 - 調達方法がわからない
 - その他()

設問 3 今後、温対法の温室効果ガス報告における J-クレジットの活用についてお伺いします。

- 利用したい → 設問 3-1 へ
- 利用方法がわかれば利用を検討する → 設問 3-1 へ
- 調達方法がわかれば利用を検討する → 設問 3-1 へ
- 必要としない
- その他()

設問 3-1

J-クレジットのどのような情報があれば良いと考えますか。

- 購入方法
- 流通価格の情報
- クレジット保有者の情報
- マッチングサイト
- その他()

ご意見、ご要望があればお知らせください

ご記入者

会社名

ご担当部署

ご担当者

電話

メールアドレス

ご協力ありがとうございました。

ご回答は10月9日(金)までにお送りいただきますようお願いいたします。

<回答の送付先>

環境経済株式会社

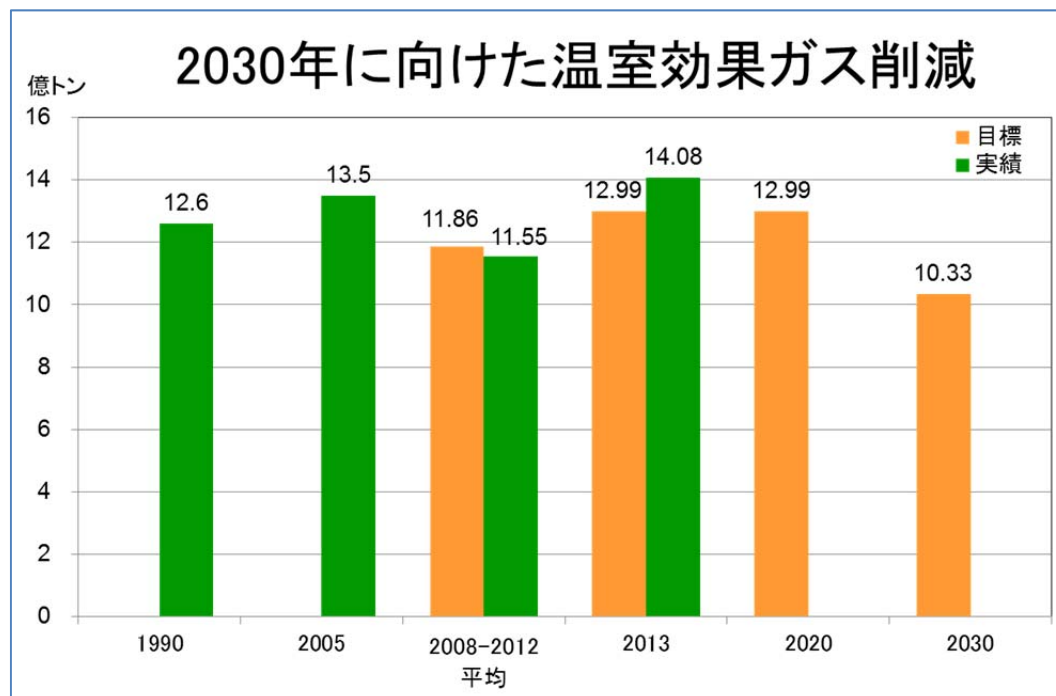
FAX 03-6228-6852

Email kanto-jcdm@kankyo-keizai.jp

Web からの回答 <http://kankyo-keizai.jp/j-credit-questionnaire>

1. 我が国の温室効果ガスの現状と2030年に向けた削減について

2015年11月に開催が予定されているCOP21(フランス、パリ)にわが国は2030年の温室効果ガス削減目標を2013年比-26%(1990年比-18%)とした数値目標を提出する予定です。一方2020年の温室効果ガス削減目標は、2005年度比で-3.8%を暫定目標として国連に提出しています。



2. 電気事業者のCO2排出係数について

平成26年度の報告より一般電気事業者(電力会社)のCO2排出係数の調整後排出係数はほぼ実排出係数と同じとなるため、平成25年度と同じの電気使用量とすると、下表の通り温室効果ガス排出量が増加します。

一般電気事業者のCO2排出係数の推移

電気事業者名	実排出係数 (t-CO ₂ /千kWh)	調整後排出係数 (t-CO ₂ /千kWh)		排出増加率 A/B
	平成25年度	平成25年度 A	平成24年度 B	
北海道電力	0.678	0.681	0.680	0%
東北電力	0.591	0.589	0.560	5%
東京電力	0.530	0.521	0.406	28%
中部電力	0.513	0.509	0.373	36%
北陸電力	0.630	0.628	0.494	27%
関西電力	0.522	0.516	0.475	9%
中国電力	0.719	0.717	0.672	7%
四国電力	0.699	0.706	0.656	8%
九州電力	0.613	0.617	0.599	3%
沖縄電力	0.858	0.763	0.692	10%

特定電気事業者のCO2排出係数は別紙1をご覧ください。

3. 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

平成24年度温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度により公表された情報を元に関東経済産業局内に所在する温対法対象事業者の電力の実排出係数と調整後排出係数の差によりCO2削減量をまとめると下表になります。

平成26年度の報告より、この調整によるCO2削減がほぼなくなるため、温対法の対象となる特定排出者はCO2排出目標を達成するための省エネの運用改善や設備投資をする他、J-クレジット制度に基づき必要なCO2削減量相当分のJ-クレジットの償却が目標達成に利用ができます。

2012年度温対法における電力排出係数で調整されたCO2排出量と対象事業者数
(関東経済産業局管内)

都道府県	電力排出係数で調整されたCO2排出量 t-CO2	調整量ごとの対象事業者数			
		1～999 t-CO2	1,000～9,999 t-CO2	10,000～49,999 t-CO2	50,000 t-CO2以上
東京都	11,640,904	1,861	337	79	33
神奈川県	416,412	372	33	5	3
埼玉県	187,429	313	17	5	
千葉県	222,241	240	10	4	1
茨城県	228,176	175	6	5	1
栃木県	879,664	148	4	3	2
群馬県	102,692	133	8	2	
新潟県	130,467	174	9	4	
長野県	234,876	165	49	3	
山梨県	45,605	63		1	
静岡県	349,155	281	60	2	1
計	14,437,621	3,925	533	113	41

以上